

赤い屋根のふるさと交流館 視察規約

赤い屋根パートナーシップ（以下「当会」という。）は、『活動拠点である、赤い屋根のふるさと交流館の見学』、および『活動事例等の発表』というコンテンツで、視察の受け入れを行っております。詳細につきましては、以下の視察規約（以下「本規約」という。）で定めておりますので、視察をご希望される場合は、本規約をご確認のうえ、ご同意いただき、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

第一条（基本的事項）

- （1）本規約にご同意いただいた場合にのみ、視察対応をさせていただきます。
- （2）視察中は法令、及び公序良俗を遵守いただきます。また、違反があった場合は途中で中止することがあります。

第二条（留意事項）

赤い屋根のふるさと交流館は「当会」と「株式会社 KAWAKIYA」、「株式会社セラク」の三団体で使用しております。原則、二社のオフィス以外、立入禁止場所はありませんが、営業秘密保持の観点から一部制限させていただく場合がございます（写真撮影も同様です）。

第三条（視察料金）

○会場準備料・・・1時間 6,000円

（プロジェクター・スクリーン・音響の利用代金込み）

○事例発表料・・・1時間 12,000円（発表40分、質疑応答20分）

※資料代は15名まで事例発表料に含まれます。それ以上は1名毎に1,000円です。

※駐車場は普通車15台、また中型バスも対応可能です（幅：3.5m。料金は無料です）。

第四条（禁止事項）

視察の際、以下の行為は禁止いたします。

(1) 他の来館者、第三者もしくは当委員会に不利益、権利の侵害を生じさせる

行為、あるいはその恐れがある行為

(2) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為

(3) 不当に視察を妨害する暴言、又は暴力行為

(4) 本規約が明示する内容に違反する行為

(5) その他、当会が不適切と判断する行為

第五条（配布資料の著作権）

事例発表等にて配布する資料の著作権は当会、および当会が利用を認めた第三者に帰属するものとします。

第六条（本規約の内容変更について）

本規約の内容に関し、当社が必要であると判断した場合、事前に利用者さまに通知することなく変更を行う場合があります。ご利用に際しましては、毎回、必ず本規約をご確認ください。なお、本規約内容変更後は、変更後の内容のみ有効となり、変更前の内容は無効となります。

2018年5月26日

赤い屋根パートナーシップ